「東久留米市長期総合計画条例(案)の考え方」 についてのパブリックコメント実施結果

募集期間:平成30年1月29日(月)~2月18日(日)

意見提出者数:1名 意 見 件 数:1件

項目	提出されたご意見の概要	提出されたご意見に対する市長の考え方
6. 公表	●条例の施行に関し必要な事項を定めた	○市では、昨年10月に「市民参加・情報提供
7. 委任	場合も公表すべきである。	の指針」を定め、市民参加や協働によるまちづ
		くりの推進に向けて、その土台となる市政に関
		する情報や市民活動に関する情報などを、様々
		な情報提供手段を活用して積極的に提供、発信
		することに努めております。今後も市民参加等
		の推進に向けて、市民の皆様との情報の共有に
		努めてまいります。